

株式会社 中村溶接 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 7 月 10 日～ 2031 年 7 月 9 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2026 年 7 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2026 年 8 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標 2：計画期間内に、「育児休業の取得率 100%」及び
「1 か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育休休業取得率を 50%以上とする。

<対策>

- 2026 年 7 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施